

病院理念「私たちは、患者と同じ視線を持ち、
地域に信頼される病院を目指して歩み続けます」



◎病院の特色

聖隷袋井市民病院は、中東遠総合医療センターのような救急病院などを退院した患者さんを受け入れ、自宅への退院や長期療養施設への入所を支援する機能を特徴としています。

つまり、救急病院などと地域の診療所や介護施設などをつなぐ、中間的な連携機能を担い、地域全体として切れ目のない医療の提供を目指しています。

旧袋井市民病院は、救急病院として命を救う役割を担ってきましたが、聖隷袋井市民病院は助かった命を大切に、社会復帰や生活復帰、長期療養施設への紹介などをサポートする役割となります。

このため、聖隷袋井市民病院では救急車の受け入れや時間外診療は行わず、救急医療は中東遠総合医療センターを含めた地域救急体制にお任せをしています。

◎外来診療について

旧袋井市民病院に外来受診していた患者さんの転院先として、また、症状が安定してきた患者さんの継続的診療などを対象に外来診療を行っています。外来診療科は、内科と脳神経外科となります。

▽内科

急な発熱や腹痛をはじめ、一般内科を広く診療の対象とします。また、高血圧症や高脂血症、糖尿病などの専門的な診療も行っています。

▽脳神経外科

頭痛などの神経疾患をはじめ、脳梗塞や脳出血の診療と後遺症などの治療を行っています。

外来診療は…

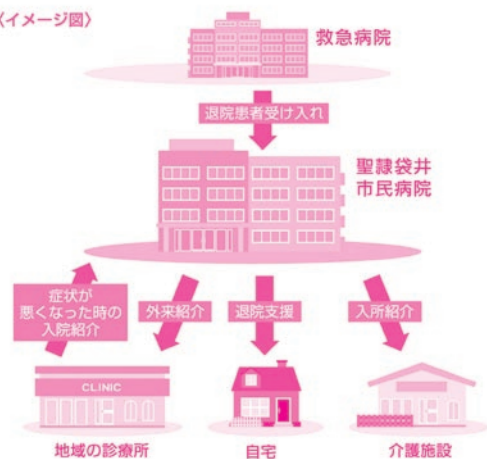
- ▽紹介状がなくても受診可能です。
- ▽受診の際には、お薬手帳などをなるべくお持ちください。
- ▽手術の設備が整っていませんので、手術はできません。

◎入院診療について

救急病院などからの転院や、在宅療養している患者さんの一時的な入院を主な対象としています。

現在入院中または、通院されている医療機関の主治医の先生にご相談いただき、主治医の先生が判断をされたうえで、当院への入院をご紹介いただけます。

(イメージ図)



外来医師担当表

診療科	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	
脳神経外科	午前 受付後	宮本	宮本	宮本	原野	
	午後	宮本	宮本	宮本 予約制	原野 予約制	
内科	午前	原野	升田 10時30分 開始	升田	宮本後 膠原病 リウマチ外来 第1・3・5週	岡田
			小出 心臓血管外来 第1・3週		渡邊 心臓血管外来 第2・4週	堀尾 10時00分 開始
	受付後	午後1～3時	午後1～3時	午後1～3時		午後1～3時
	午後	原野	升田 糖尿病外来	升田		岡田 堀尾
放射線科	午前					
	午後	紹介予約制		中村		

◇ご紹介・お問い合わせは地域医療連携室までご連絡ください。
外来紹介・入院紹介・申し込みなど、すべて対応いたします。

☎フリーダイヤル ☎0120-115-272

◎各種検査について

聖隷袋井市民病院では、レントゲンや心電図、体表エコー、腹部エコー、心エコー、血管エコー、動脈硬化検査、そして、CT(全身用)コンピュータ断層撮影装置(装置)やMRI(磁気共鳴断層撮影装置)など、様々な検査に対応できます。

検査を希望される場合は、かかりつけ医の先生にご相談ください。近隣の医療機関からの委託検査も受け付けています。

※撮影したCT・MRIなどの画像は、CD-Rにて出力し、放射線医による読影報告書を添えて各医療機関へ返信させていただきます。

◎医療福祉相談について

病气やけがなどの際、患者さんやご家族が治療・療養以外にも様々な問題を抱えてしまつてことがあります。

患者さんが安心して入院生活を送っていただけるよう、医療ソーシャルワーカーが社会保障制度の活用方法や医療費・生活費の問題、退院後の生活や療養上の不安や悩みなどに福祉の立場から相談に応じています。お気軽にご相談ください。

※左表「外来医師担当表」の午後受付時間は、担当医休診により変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

— 聖隷袋井市民病院の診療日・受付時間・休診日 —

受付時間

午前8時30分～11時
(受付終了後も、随時ご相談ください)

診療時間

午前9時～午後5時

休診日

土・日曜日、祝日
年末年始(12/29～1/3)

袋井市立聖隷袋井市民病院への期待

袋井市医師会長 小野七生ななき

平成25年度は、4月末に袋井市民病院の閉院、5月に中東遠総合医療センターの開院、そして6月に袋井市立聖隷袋井市民病院の開院と、地域の医療環境が大きく変わりました。

高血圧や高脂血症などで地域の医院にかかっていた市民が、突然脳梗塞を発生した場合など、中東遠総合医療センターは今までに増して強い味方となっております。

ただ、急性期を経て病状が安定したとき、家に帰れるほど回復していればいいのですが、リハビリが必要となったとき、すなわち回復期の医療については、今までは行くところがなく困っていました。あるいは、在宅医療中の患者さんが体調を崩したときもそうでした。

そのような医療の谷間を埋めるような存在が聖隷袋井市民病院です。

急性期以後の療養・回復期医療を中心に行うため、行き場のなかった患者さんを受け入れていただき、地域医療を担う私たちにとって大変心強い味方になっていきます。袋井市医師会としても聖隷袋井市民病院と連携を深めながら、地域住民の健康を守るパートナーとして取り組んでまいりたいと考えております。

◎お問い合わせ先

袋井市立聖隷袋井市民病院

〒437-0061 袋井市久能2515-1

☎0538-41-2777

FAX 0538-41-2813